

## 1. 調査の目的

従来から、各学部・学科の教育課程は当該部局によって点検・評価を実施し、必要に応じて授業科目の改廃を行ってきたが、組織的かつ3つの方針（3つのポリシー）を基軸とした教育のPDCAを実現するためには、全学が統一した基準の下で教育課程の編成を行うことが肝要であることの結論に至った。

この考え方に基づき、本学における教育の一層の質向上を図るために「量」ではなく「質」を重視したカリキュラムへ転換すること、学生が必要な能力を効率的・効果的に獲得することを支援し、学習成果の一層の向上を図ること等を目的として、教育課程編成に係る基準の検討・作成に向けた調査を実施した。

## 2. 調査対象

全学部の教育課程（カリキュラム）及び授業を担当する教員の週あたり授業担当時間数

## 3. 調査結果の提供先

学長室構成員（学長、副学長）

## 4. 調査内容

- ①各学科における教育課程編成状況、設置科目単位数の調査
- ②教員別の週当たりの担当授業時間数の調査
- ③授業の実施実態(講義・演習・実験・実習等)の聞き取り調査
- ④施策案に対する各学部への意見聴取、学長室の見解作成

## 5. 調査結果の概要

各学科における基礎科目・専門科目の設置単位数に差が生じており、これには、昼間部と夜間部、学問分野、収容定員、卒業所要単位数、従前からの各学科における教育課程編成における考え方等、様々な要素が関係していることが確認できた。

また、聞き取り調査の結果、専門科目では、1つの授業に複数の学科が乗り入れする(共有する)等の工夫により、教育課程を編成していることや、排他的(一方の科目を履修するともう一方を履修できない)に科目を設置しているケース等も見られたことから、それらの授業科目に対して、基準上の措置を付す必要のあることが確認できた。

## 6. 施策への反映結果

学長室において、本調査の結果をもとに教育課程編成に係る基準の検討し、以下の基準を制定したことから、これを受けて、各学科において教育課程の精査を実施することとした。

- 各学科における基礎・専門科目の設置単位数の基準を設定  
(入学定員数や国家試験資格取得等、個々の事情にも配慮)
- 学部学科再編が進行中のため、当該基準の適用年度を学科ごとに設定
- 教職課程における教科及び教職に関する科目は設置単位数から除外
- 固有の事情によって設置単位数から除外する科目を設定  
(該当する科目は、学科からの申し出により学長室において除外が適切であるかを精査)

これにより、2022年度までに約250単位の科目を精査することができ、当初の目的であった「量」ではなく「質」を重視したカリキュラムへ転換すること、学生が必要な能力を効率的・効果的に獲得することの支援を推進している。

また、各学科の適用年度には、設置単位数の状況調査を行うとともに、当該基準を準拠できなかった学科には、次年度以降も継続して調査を行い支援する等、継続的な検証を行っている。

(当該基準準拠の完成年度は2025年度に設定している)